

## 要介護（要支援）認定調査員を募集！

町では、介護保険の要介護（要支援）認定を申請した方について、訪問調査を行う要介護（要支援）認定調査員を以下のとおり募集します。

【募集人員】2名以内（65歳定年）

【業務内容】要介護（要支援）認定申請者の心身状況等の調査、調査後の書類整理等  
※勤務場所は役場2階 保健福祉課

【応募資格】以下の①～③を満たす方

- ①普通自動車免許をお持ちの方
- ②都道府県が実施する介護認定調査員養成研修を修了している方
- ③パソコン入力作業が可能な方

【勤務開始】7月から

【勤務時間】月～金曜日（原則8:30～17:15）

※勤務時間・勤務日数は応相談

【賃金】日給7,200円～（時間勤務の場合は時給929円～）

【応募方法】履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を添付し、総務課（役場4階③窓口）に提出してください。

【受付期間】6月10日（火）～6月20日（金）

※郵送可 締切日必着

【試験内容】面接 ※試験の日時・場所については別途通知

【応募・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522  
御宿町役場 総務課 行政班  
TEL 68-2511

## 平成26年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験を以下のとおり実施しますので、受験される方はお申し込みください。

【試験日時】10月26日（日） 10:00～12:00

【受験資格】医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

【申込書配布期間】6月16日（月）～7月23日（水）

【申込書配布場所】各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県保険指導課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター（JR千葉駅前）

【申込受付期間】6月16日（月）～7月23日（水）

【申込方法】申込書を千葉県社会福祉協議会へ簡易書留にて郵送してください。※7月23日消印有効

【申込・問い合わせ】〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3  
千葉県社会福祉協議会

介護支援専門員養成班

TEL 043-204-1610

FAX 043-241-5121

HP <http://www.chibakenshakyō.com/>

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成26年6月10日 NO. 650

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

## 町臨時職員 募集

町では、以下のとおり臨時職員を募集します。

【応募方法】履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を添付し、総務課（役場4階③窓口）へ提出してください。

【受付期間】6月27日（金）まで ※郵送可 締切日必着

【応募・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522  
御宿町役場 総務課 行政班  
TEL 68-2511

募集する業種は以下のとおりです。

≪清掃作業員≫

[勤務内容]海岸及び公衆トイレ清掃、清掃センター作業等

[勤務期間]7月11日（金）～8月31日（日）

①3:00～12:00のうち7時間45分勤務

②8:00～18:00のうち7時間45分勤務

[募集人数]①1名 ②4名 ※原則週休2日 土日勤務あり

[応募要件]年齢不問（65歳定年）心身ともに健康な方

②については普通自動車免許（MT車の運転が可能な方）を有する方優先

[面接日]7月1日（火）

≪ウォーターパーク≫

[勤務内容]チケット販売、売店での販売等

[勤務期間]7月19日（土）～8月31日（日） 8:30～17:15

※原則週休2日 土日勤務あり

[募集人数]6名

[応募要件]年齢不問（65歳定年）心身ともに健康な方

[面接日]7月2日（水）

## 指定ごみ袋を役場窓口で販売します

6月16日（月）より「指定ごみ袋」について、取扱店のほか役場建設環境課窓口でも購入できます。ご購入の際は、建設環境課（役場3階⑤窓口）にお越しください。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

清掃センター TEL 68-4613

## 「魅力ある地域づくり推進事業補助金」の 交付を希望する方へ 事前計画書の受付を行っています

町では活力と魅力ある地域づくり活動を推進するために補助制度を設け、住民の皆さんの主体的なまちづくりを支援しています。平成26年度の交付を希望される場合は、以下のとおり事前計画書を企画財政課に提出してください。

平成26年度実施：魅力ある地域づくり補助金

【補助対象事業】イベント等の開催により活力あるまちづくりに資する事業であり、以下の①～③に該当する事業であること

①町内において新たに展開される事業または既存の事業の新しい展開もしくは拡大をするもの。

②事業の成果が、町民に還元されることが期待できる事業であること。

③他の御宿町の助成制度を活用できない事業であること。

【補助額】対象事業費の2分の1以内（補助限度額50万円）

【申込方法】6月30日（月）までに事前計画書を企画財政課（役場4階②窓口）へ提出してください。

※年間4事業を対象とします。（3事業は内定しました。）

希望が多数の場合は事業選定を行います。

※詳細は企画財政課までお問い合わせください。事前計画書及び補助金交付規則は町ホームページからダウンロードできるほか、企画財政課窓口に設置してあります。

【申込・問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

## 今年度の国民年金保険料免除等の 申請は7月1日からです

第1号被保険者（日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人）は年齢・性別・所得に関係なく20歳から60歳までは定額の保険料を納めることになっています。

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、未納のままにしないで手続きを行ってください。

平成26年度の免除等の受付を7月1日から開始します。平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、本年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。

保険料の未納期間については年金事務所でご確認ください。

※詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

（URL <http://www.nenkin.go.jp/>）

【問い合わせ】税務住民課 住民班 TEL 68-6695

## 臨時福祉給付金の申請受付を行います

消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響をふまえ、暫定的・臨時的な措置として実施される臨時福祉給付金について申請の受付を行います。

【支給対象】平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方。

※平成26年1月1日現在で御宿町に住民登録されている方が支給対象となります。市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等となっている方や基準日以前から生活保護制度の被保護者となっている方等は対象となりません。

【支給額】対象者1人につき1万円(指定の口座に振込)

【給付金の加算】対象者の中で、以下に該当する方は給付額に5千円が加算されます。

・老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の受給者等  
・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者等

※年金受給者の方で、日本年金機構等が5・6月に送付する年金額改定通知書の「年金の種類」の右横に★マークがある方が加算対象となります。なお、再発行した場合は★マークは表示されませんのでご注意ください。

(注)複数の手当等を受給していても、加算額は1人につき5千円が上限です。

【申請方法】必要書類等をお持ちのうえ、保健福祉課(役場2階②窓口)へお越しください。

〈申請期間〉7月1日(火)～9月30日(火)※土日祝日を除く

〈申請に必要なもの〉印鑑、通帳の写し、本人確認書類(\*1)、送付された通知及び申請書(\*2)

(\*1)本人確認書類は対象者全員分の写しが必要となります。また、種類によっては2種類以上必要なものがあります。

1種類で十分なもの:住民基本台帳カード(写真あり)、運転免許証、パスポート等の写し

2種類以上必要なもの:保険証、年金手帳・年金証書、公的機関からの通知等の写し

(\*2)市町村民税(均等割)が課税されない方へ「課税がされない旨のお知らせ」とともに送付します。(6月中旬を予定)

※親族等から扶養されている方や未申告となっている方は給付対象とならない場合があります。

【出張申請受付】以下の日程で実施します。

受付日	受付時間	地区	受付場所
6月30日(月)	10:00～11:30	実谷・七本	実谷区民館
	13:30～15:00	六軒町	六軒町青年館
7月1日(火)	10:00～11:30	御宿台	御宿台集会所
	13:30～15:00	高山田	高山田公民館
7月2日(水)	10:00～11:30	浜	浜青年館
	13:30～15:00	新町	新町会館
7月3日(木)	10:00～11:30	須賀	須賀区民館
	13:30～15:00	岩和田	岩和田青年館
7月4日(金)	10:00～11:30	上布施	上布施コミュニティ消防センター
	13:30～15:00	久保	久保区民館

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 住宅リフォーム補助金の申請受付を開始します

町民の生活環境の向上及び定住促進に資することから町内の事業者にて自己の居住する住宅のリフォーム工事を行った町民に対し、予算の範囲内において補助する制度です。補助の対象や申請方法等、ご不明な点については建設環境課建設水道班へお問い合わせください。

【対象となる方】・御宿町に住所登録して居住している方  
・世帯員に町税等の滞納のない方

【対象となる住宅】・町内にある住宅または併用住宅で建築後1年以上が経過していること

・所有者または所有者の親族が現に居住している住宅であること

【対象となる工事】・20万円(消費税込)以上の改修、修繕、増築、模様替え等の工事であること

・町内に本店を有する法人事業者又は町内に住所を有する個人事業者が施工する工事であること

【補助金の額】補助対象となる工事に係る経費の10%(千円未満の端数切捨て)で上限を10万円とする。

【申請方法】工事によっては補助の対象とならない場合がありますので、事前に建設環境課にご連絡ください。

【申請受付】6月20日(金)～

※申込先着順に受け付けをし、予算額に達した時点で締め切ります。

【問い合わせ】建設環境課 建設水道班 TEL 68-6694

## 夷隅郡市合同企業説明会 開催 ～地元企業・団体の魅力を知って働こう～

求人予定のある夷隅郡市内の様々な企業・団体の説明を一度に聞くことができます。参加費無料・入退場自由・履歴書不要ですので、是非ご参加ください。

【日時】6月22日(日)13:00～16:00(最終受付15:30)

【場所】勝浦市立勝浦中学校 体育館(勝浦市出水1120-1)

【対象者】平成27年3月卒業予定の学生・平成28年3月卒業予定の学生、35歳以下の求職者

【出展企業・団体】ホームページで公開中です。

(URL <https://sites.google.com/site/katuraisumi2013/>)

【問い合わせ】一般社団法人勝浦いすみ青年会議所  
担当 関 TEL 090-2720-9495

(平日9:00～17:00)

## 献血にご協力ください 《200ml・400ml》

【日時・場所】6月30日(月)

町保健センター 10:00～11:45

※献血者の本人確認ができる証明書(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 家庭教育相談

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】6月19日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

## “ 明るい選挙啓発ポスター ” 作品募集

民主政治の発展には健全で正しい選挙が行われなければなりません。そこで、多くの方々から独創的で印象深いイメージの啓発ポスターを募集し、明るい選挙の推進を図ります。

【内容】明るい選挙の推進を表すもの

【応募方法】9月12日(金)までに御宿町選挙管理委員会(役場総務課4階③窓口)へお持ちください。※作品の裏右下に氏名、住所、年齢を記入してください。

【大きさ・画材等】大きさは四ツ切または八ツ切の画用紙、もしくはそれに準じる大きさとなります。描画材料は自由。紙や布など、絵の具材料だけに限りません。

【注意事項】作品は原則返却しません。また、入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は展覧会の実施や選挙啓発ポスター等に使用します。その際には作成者の市町村名及び氏名を公表します。

【問い合わせ】御宿町選挙管理委員会 TEL 68-2511

